

## 平成23年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成23年11月22日  
相楽郡広域事務組合

平成23年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月21日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成22年度の一般会計歳入歳出決算認定の件など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

### 提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定 第1号	平成22年度相楽郡 広域事務組合一般会 計歳入歳出決算認定 の件	平成22年度一般会計決算 ・歳入総額は、 6億3,648万7,196円 ・歳出総額は、 6億2,252万352円 ・歳入歳出差引額は、 1,396万6,844円 ・実質収支額は、 1,396万6,844円	認定 (全会一致)
認定 第2号	平成22年度相楽地 区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計歳 入歳出決算認定の件	平成22年度特別会計決算 ・歳入総額は、 1,083万5,798円 ・歳出総額は、 1,067万6,224円 ・歳入歳出差引額は、 15万9,574円 ・実質収支額は、 15万9,574円	認定 (全会一致)
議案 第6号	相楽休日応急診療所 設置条例の制定の件	平成23年10月11日付け、京都府知事の許可を受け、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事務が本組合の共同処理する事務となったため、休日応急診療所設置にかかる基本的な事項を定めるための条例を制定するものです。	可決 (賛成多数)
議案 第7号	相楽郡広域事務組合 分担金条例等の一部 を改正する条例の件	相楽休日応急診療所の設置に伴い、関連する「分担金条例」、「特別会計設置条例」及び「相楽会館の管理に関する条例」について、所要の改正を行うものです。	可決 (全会一致)